

# 保障措置実施に係る事業者連絡会

## 4. 封印と監視装置の適切な管理

2022年3月1日  
原子力規制庁  
保障措置室(JSGO)

# (1) 金属封印を毀損しないための注意事項

- 金属封印はもっとも多く使用
- 封印のワイヤー部に足場用の部材が接触し断線したケース(左側写真)や、鋭画なものが引っかかり断線したと思われるケース(右側写真)があった。

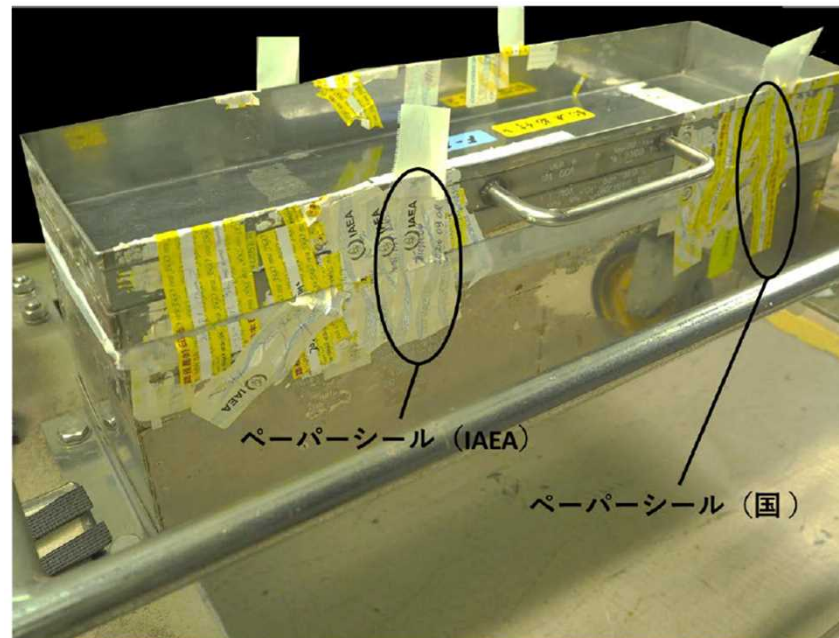


## (推奨される対策)

- 封印近傍で作業する場合は、作業前に封印の箇所を確認し、接触がないように作業を行うことを作業手順書に明確にする
- ワイヤ一部も含めて保護カバーを取り付けることにより毀損防止の対策を行う。
- 封印が取り付けられている箇所への立ち入りを制限する。
- 封印があることを作業者に認知できるよう掲示する。
- 封印の重要性や封印があることを作業者が認知できるように周知教育を行う。

## (2) 紙封印を毀損しないための注意事項

- 紙封印は査察期間中にCoKを維持するために一時的に使用
- ドアや核物質搬送台車に適用された紙封印について、作業者の認識不足や過去に施された封印により封印の認知が困難なことにより封印を毀損したケースがあった(写真参照)。



### (推奨される対策)

- 繰り返し紙封印が施される箇所については過去に取り付けられた紙封印の残存部分を除去し視認性を高める。
- 査察期間中は紙封印が取り付けられていることの情報を作業者間で密に情報共有する。
- 封印があることを作業者に認知できるように掲示する。
- ワイヤ一部も含めて保護カバーを取り付けることにより毀損防止の対策を行う。
- 封印が取り付けられている箇所への立ち入りを制限する。
- 紙封印の重要性や紙封印があることを作業者が認知できるように周知教育を行う

### (3) 電子封印を毀損しないための注意事項

- 封印の有効性を査察期間中に検認するため光ファイバーを使用したEOSS封印やコブラ封印を使用。
- 光ファイバーは負荷がかかると容易に折れたり、被覆に傷がついて場合によっては、封印としての機能を喪失する恐れがある。

#### (推奨される対策)

- 封印近傍で作業する場合は、作業前に封印の箇所を確認し、光ファイバー部を含めて接触がないように作業を行う。
- これら封印は長期間取り付けられているケースもあるため、常に封印があることが認知できるように周知教育を行う。
- 封印の保護カバーについては封印及びケーブルに干渉しないような対策を行う。
- 電子封印の重要性について作業者が認知できるように周知教育を行う。

- 光学監視装置(監視カメラ)は特定のエリアにおいて不正な行為が行われていないことを確認するために使用。
- 監視装置に電源が供給されない場合、十分な照明が得られない場合、視野障害が発生した場合は光学監視装置の目的を達成できない恐れがある。



### (推奨される対策)

- 監視装置やその照明に関連する電源関係の作業を行う場合は必要な電源や照明レベルが得られるように作業計画を立てる。
- 監視カメラ近傍に物品を配置する場合は、カメラの視野角に物品がないことを確認する
- 不用意に必要な電源を切断しないように掲示を行う。
- 監視カメラの重要性や監視カメラがあることを作業者が認知できるように周知教育を行う。